抗原検査について(国ガイドラインより抜粋)

- 5月13日、新型コロナウイルス抗原検出用キットの承認及び保険収載がなされた
- ■府内においても、対象機関へ抗原検出用キットの供給がされ次第、抗原検査が開始

概要

<特徴>

- ○短時間(約30分間)で検査結果を取得可能(PCR検査は約6時間)
- ○陽性の場合には、確定診断とすることが可能
- ○陰性の場合には、確定診断のため、医師の判断によりPCR検査を行う必要がある
- ○PCR法と比較して検出に一定以上のウイルス量が必要であることから、無症状者や陰性確認、 無症状者に対するスクリーニング検査目的の使用は適さない
- ○一定量以上のウイルスを有する検体に対して、PCR法と比較し約8~9割の陽性一致率を示す

<供給先>

- ○帰国者接触者外来及び地域外来・検査センター
- ○特定機能病院、救急救命センター、感染症指定医療機関など
 - ※販売業者が上記機関の使用希望量を聴取のうえ供給